

## 10月の予定

月	火	水	木	金	土	日
1 ⓪芸術療法 夕食会 17時～	2 ㊿ ⓪ヨガ療法	3 休	4 夕食会 17時～	5	6 ⓐ音楽療法	7
8 休	9 ㊿ ⓪青空卓球	10 休	11 夕食会 17時～	12	13 ㊿ ⓐPC	14 ⓪外出レク
15 ⓪芸術療法 夕食会 17時～	16 ㊿ ⓪ヨガ療法	17 ㊿	18 夕食会 17時～	19	20 ⓐ音楽療法	21
22 ⓪芸術療法 夕食会 17時～	23 ㊿ ⓪青空卓球	24 休	25 夕食会 17時～	26	27 ⓐPC	28
29 ⓪芸術療法 夕食会 17時～	30 ㊿ ⓪FREE	31 休				

㊿ **グループ訓練**：毎週火曜日 10:30～12:00 に言語聴覚士、臨床心理士、精神保健福祉士、作業療法士による、集団リハビリ訓練を行っています。記憶、遂行機能、注意機能などの回復を仲間と一緒に目指します。

㊿ **専門相談会**：毎月第三水曜日 10:00～12:00 に現在困っている事・これからの将来の事など、専門医に相談できる時間を設けています。（予約制）

㊿ **江戸川つつじの会**：10月13日(土) 地域活動・相談支援センターかさにて家族会を行います。お互いの近況報告や、情報交換などおこないます。

ⓐ **交流プログラム**：毎日 13:30～15:00 の時間にプログラムを実施しています。絵を描いたり、PCを習ったり、演奏したりと日中活動を提供しています。

特定非営利活動法人 東京ソテリア  
地域活動支援センター はるえ野

住所 江戸川区春江町 2-41-8      メール [info@soteria.jp](mailto:info@soteria.jp)  
電話 03-5664-6070      ファックス 03-5664-6071

2012

## 江戸川 高次脳機能つうしん 10月

はるえ野に 新しい家族が ふえました!!



はるえ野ガーデンにある、ビオトープにメダカの赤ちゃんが生まれました。メダカを飼い始めてちょうど1年くらい経ちますが、元気に育ってくれました。

赤ちゃんメダカのこれからの成長が楽しみです。みなさんも、機会があったら見にきてくださいね。

**Hn**  
はるえ野

# ○●プログラムのようす○●

## グループ訓練



今月の生活にそくした訓練ではクッキーを作りました。

作ったクッキーは、その場で食べるものと、お家へのお土産用に2種類作りました

 <p>作り方と材料を確認します。いつも買って食べることが多いクッキーも自分で作れることを知った方もいました</p>	 <p>材料の買い出し 見つけれなかったとき、 お店の人に尋ねる事が出来ました。</p>
  <p>材料（薄力粉、バター、卵、砂糖）を混ぜ合わせます。 皆で、クッキーの型を作ります。</p>	 <p>⇒</p> <p>170℃のオーブンで15分焼きます。 右側が完成したクッキーです。 みなさんも是非、作ってみてください</p>

### ～材料～

無塩バター 100g  
グラニュー糖 70g  
卵黄 2個分  
薄力粉 120g

### ～作り方～

- ①バターをヘラで潰してほぐす。  
泡立て器ですり混ぜ、クリーム状にする。
- ②グラニュー糖を2回に分けて加え、その都度、混ぜ合わせる。
- ③卵黄を1個ずつ加え、その都度、よく混ぜ合わせる。
- ④薄力粉を加えて、粉っぽさがなくなる程度まで、ヘラで全体に馴染むように混ぜてまとめる。
- ⑤生地をスプーンですくい、少し形を整えてオーブンシートを敷いた天板に乗せ、170度のオーブンで約15分焼く。

みなさんもぜひ作ってみてください！！



## 専門相談会

毎月第三水曜日に高次脳機能障害の専門の医師に、症状によつての生活の悩み、これからの将来の悩みなど相談できる時間を設けています。今回は、ご家族の方が相談に来てくれました。

・病状（認知面）について  
家族としてのサポート、自分たちの関わ  
って今の状態でいいの？  
転院の手続きについて

・高次脳機能障害の症状で感情の  
抑制が上手くできない・・・  
・怒りのコントロールについて  
・2次的な障害について

といったようなご相談がありました。お困りごとがある方、ぜひ、ご相談にお越しください。

## 家族相談会

今回の家族相談会は、「権利擁護」をテーマに取り上げ、桜丘法律事務所より弁護士の方に来てもらいました。主な内容として、交通事故にあった際に利用できる補償の種類や、成年後見制度利用の手続きについて挙げられました。

なかなか難しいテーマではありましたが、参加された皆さまからは成年後見制度についてや、相続の問題など様々な質問をいただき、会全体で法律に関する悩みを共有することが出来ました。

今回いただいた質問を踏まえ、1月に改めて弁護士の方をお招きして法律に関する相談を行いたいと思います。

## 江戸川つつじの会

9月8日（土）13:00～15:00に行いました。会費について、会の連絡網などの内容を話し合いました。

また、当事者の方からは今後の家族会で何をしたいか、つつじの会を他の対象者に知ってもらうためにはどうしたらいいか、継続して参加してもらうためにはどうしたらいいかなど話し合いました。

次回のつつじの会の予定は・・・  
平成24年10月13日（土）13:00～15:00  
地域活動・相談支援センターかさい で行います。

